

# 地 域 再 生 計 画

## 1 . 地域再生計画の名称

珠洲市都市農村交流再生計画

## 2 . 地域再生計画の作成主体の名称

石川県、珠洲市

## 3 . 地域再生計画の区域

石川県珠洲市の全域

## 4 . 地域再生計画の目標

本地域は、日本のほぼ中央、日本海に突出した能登半島の最先端に位置しており、能登半島国定公園をはじめとする観光資源や祭りなど豊かな風土に恵まれた農山漁村地域である。

珠洲市にあっては、それまでの地域振興の柱であった原子力発電所建設計画が、突然、平成16年12月に電力三社から計画凍結が発表され、今後の地域振興計画の大きな転換が必要とされた。

このため、新たな地域振興を検討会や公開ミーティング等を通じて再検討した結果、美しい自然や風土を生かした観光資源の発掘による観光客の誘致、豊かな風土・人により育まれた農林水産業・伝統工芸の更なる振興、またそれらと連携したグリーンツーリズムの促進による交流人口の増大を図ることにより、珠洲市における新たな地域振興を図ることとしている。

また、地域産業の活性化及び観光交流を推進するためには、もてなす側となる地域住民が楽しく安心して暮らせる生活環境づくりが必要であることから、都市農村交流を促進するための多角的な基盤整備が緊急課題となっている。

地域振興策の一つである観光については、県内における観光客の約8割が移動に自動車を利用しており、能登半島においても、金沢方面からは有料道路を、都心からは能登空港等を利用して珠洲市へ訪れている。観光地は内浦・外浦の海岸線及び中央部の丘陵地帯に広く点在することから、観光地の移動は自動車の利用が必須である。

また、昭和39年から長く市民の足として親しまれてきた「のと鉄道・能登線」が平成17年3月に廃止され、これまで以上に自動車利用の比重が高まるものと予想される。そのため市内の円滑な移動経路の確保・積雪、災害に強い珠洲市道路ネットワークの構築を図り、地域住民・観光客に対して優しい道路網が必要である。

また、近年高齢化(65歳以上の高齢化率35%)が深刻な珠洲市においては、だれもが安心して暮らせる福祉の街づくりを促進しており、市街地のみならず散在する集落へのデイケアサービス、訪問看護等を行っている。福祉における地域間格差解消のためには、市内における福祉車輛の効率的な移動経路・道路網の整備が望まれている。

一方、本地区の中央に位置する丘陵地帯は北陸で数少ない穏やかな丘陵地形と温和な気候条件を備えた特殊な地域であり、この立地条件を生かし、農業経営を拡大させる事を目的に、国営農地開発事業 珠洲・珠洲2期地区(S48~H4 農地造成計583ha)が整備され、カボチャ・珠洲大納言小豆・畜産等の野菜栽培・酪農を中心に経営を行っている。また、平野部では30a以上区画整備率が74%となっており大区画水田での集落営農・担い手による効率的な作付けを行い、良質米の生産を行う等、今後の地域振興の柱として農業の重要性が高まっている。

また、漁業においても、3方を海に囲まれた海岸沿いには多くの漁港が点在し、日本海近海で水揚げされた新鮮な魚介類(約3万t)を金沢市場を始めとする大都市へ出荷している。そのため、市街地走行を回避し幹線道路へ円滑にアクセスする道路網を整備し、鮮度保持・輸送時間の短縮を図ることが必要である。

以上より、珠洲市の中央部を横断的に連結する「広域農道 三崎地区」を整備することにより、平成11年度までに整備された「広域農道 珠洲地区・珠洲2期地区」、県土幹線軸珠洲道路を利用して、珠洲市内で生産される生鮮作物の金沢・関西市場への商品輸送時間短縮を図り、農産物を安定的に出荷する生産体系と流通の合理化を図る。また、農道・市道整備により丘陵地帯に散在する集落を有機的に連結し、地域間コミュニケーションの推進、丘陵地帯の体験型観光施設へのアクセス改善を図り、農山漁村地域における生活環境の改善を図る。

珠洲市における効率的な道路網の整備により、心が通う都市農村交流を促進し、魅力ある珠洲市を全国的にPRする。人とのふれあいによる地域住民のさらなる活性化を図る。

珠洲市では「きらり珠洲」をキャッチフレーズに、農林水産業や手工芸振興により珠洲ブランドを構築する(ほんもの)、グリーンツーリズムを核とした、やすらぎの観光交流を行う(もてなし)、地域産業の活性化による魅力ある雇用の場の創出、安心して暮らせる福祉の街づくりを行い、住んで良かったと実感できる(ふるさと)、子供から高齢者までが安心して暮らせる環境、交流基盤の整備を行う(くらし)の4項目を基本方針として掲げ、地域環境の整備・新たな魅力創造に取組み、活力ある地域の再生を目指す。

#### (目標1)

農産物輸送及び集落間移動の距離・時間の短縮(2.5km減、5分短縮)

#### (目標2)

グリーンツーリズムの推進による観光客数の増。

(72万人 76万人 5%増)

#### (目標3)

デイサービス車両による在宅介護宅数の増(416戸 450戸 8%増)

(目標4)

森林資源の搬出時間の短縮(12.3分 10.2分)

5. 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

珠洲市から金沢方面へと連結する「広域農道 三崎地区」を整備することにより、丘陵地に点在する集落の横断的な連結、珠洲市内の農地で作付けされる農産物、日本海より水揚げされる鮮魚等の物流輸送効率化を図り、農林漁業の振興を計る。

また、今回若山地区の「火宮谷内線」の開設により、森林と広域農道とのアクセスが改善され、施業対象森林の保育・間伐等の実施をより効率的に行う事ができる。

また、広域農道及び珠洲市の幹線道路である「国道249号」・「県土幹線軸珠洲道路」に接続する市道を改良することにより、集落・農地からの移動時間・距離の短縮を図り、また自家用車を利用して珠洲市へ訪れる観光客に対する利便性の向上や、グリーンツーリズム体験会場及び宿泊施設へのアクセスを改善し、交流人口の増加を目指す。

また、珠洲市の魅力を内外に広くアピールすることを目的に、日本一の面積を誇るハーブ園を核とした宿泊型農業体験の企画・実施や、定期的なイベントを誘致・開催し、グリーンツーリズムの促進を図る。

なお、市道全14路線は、昭和55年～平成15年にかけて道路法第8条第2項により、市道認定されている。

広域農道については、平成10年6月14日付けで土地改良法第87条に規定する法手続きが完了している。林道については、森林法第5条に係る能登地域森林計画(計画期間：平成17年～平成27年)に定められている。

(5-2) 法第4章の特別措置を適用して行う事業

・道整備交付金を活用する事業

「整備箇所等は別添の整備箇所を示した図面による。」

[施設の種類(事業区域)、事業主体]

- |            |     |
|------------|-----|
| ・市道(珠洲市)   | 珠洲市 |
| ・広域農道(珠洲市) | 石川県 |
| ・林道(珠洲市)   | 珠洲市 |

[事業期間]

- ・市道(平成17～21年度)
- ・広域農道(平成17～21年度)

- ・ 林道（平成 18 年度）

#### [整備量及び事業費]

- ・ 総事業量 10.564km  
市道 4.36km 広域農道 5.85km 林道0.354km
- ・ 総事業費 2,680,800千円  
市道 388,000千円(うち交付金 194,000千円)  
農道 2,264,000千円(うち交付金1,132,000千円)  
林道 28,800千円(うち交付金 14,400千円)

#### (5 - 3) その他の事業

##### 5 - 3 - 1 基本方針に基づく支援措置

該当なし

##### 5 - 3 - 2 基本方針に掲げられた支援措置によらない独自の取組み

珠洲市では、関係機関・団体と連携しグリーンツーリズムの促進を図ることとしており、日本一の面積を誇るハーブ園を核とした宿泊型農業体験観光を企画実施する。

また、珠洲市の魅力を内外に広くアピールすることを目的に定期的なイベントを誘致・開催し地域の活性化を図っている。

#### 「グリーンツーリズム関連事業」 (集客目標 4,000人)

日本最大のハーブ園を核として、他、塩づくりや刺し網、農業体験等を合わせた魅力ある複合型の体験イベントを企画・活用し、珠洲型グリーンツーリズムの構築・定着化を図る。

- ・ 海のグリーンツーリズム事業  
塩づくり、刺し網体験(平成 17 年度～)
- ・ 体験交流モデル事業  
お祭り体験、農業体験(平成 17 年度～平成 20 年度)

#### 「交流促進のためのイベントの開催」

- ・ 日本酒まつり(明治 32 年～) 約1,500人/年  
能登杜氏が作る全国の銘酒試飲会。特産品販売等
- ・ 大谷川鯉のぼりフェスティバル(昭和 58～) 約7,000人/年  
河口にて350本の鯉のぼりを流し、鯉恋結婚式、パレード等の開催
- ・ トライアスロン珠洲(平成 2 年～) 約1,500人/年

- 市一円を会場とした、総距離126kmのSWIM・BIKE・RUNのミドルレース
- ・ボートカヌー日本海大会(平成17年) 参加予定 約 3,000人  
国内外の青少年によるキャンプ生活を通じた交流促進・友情の構築
- ・第14回日本ジャンボリー大会(平成18年) 参加予定 約 22,000人  
4年周期で開催され、海外参加者を交えた国内最大の国際野営大会

## 6. 計画期間

平成17年度～平成21年度

## 7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

地域再生計画の目標については、計画終了後に県と珠洲市、JA、地域住民代表者等で構成する協議会を組織し、以下の調査等を実施して目標の達成状況、事業評価、改善事項の検討等を行う。

交通量調査・・・・・・・・各幹線及び基幹道路の交通量調査を行い、事前事後評価を行う。

地域住民に対する調査・・アンケート・タウンミーティングを開催し、利便性・快適度に対する調査を行う。

## 8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特区名称 石川グリーン・ツーリズム促進特区  
申請主体 石川県  
認定日 平成15年5月23日

能登地域(珠洲市含)については、過疎化、高齢化が進行している中山地域の農林漁家において、地域資源を活用したグリーン・ツーリズムへの取り組みは、副収入を得る手段として注目されており、自宅を改装した農家民宿の開業や、市民農園を開設したいとの要望がある。

そこで、農家民宿や市民農園に係わる特区を設けることにより、これらの開業や開設を促進し、都市農村交流を活発化させ、中山間地域の活性化を図るものである。